

令和5年10月1日

社会福祉法人 晴山会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和10年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和5年10月～ 育児介護休業法等に基づく諸制度の調査
- ・令和5年11月～ 育児休業制度に関する周知用リーフレットを職員に配布

目標2：職員が安心して育児休業を取得できるようにするための相談窓口を設置する。

<対策>

- ・令和5年11月～ 相談窓口の設置
- ・令和5年11月～ 相談窓口の設置について全職員への周知